

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第4条の規定に基づき公告する。

令和8年10月15日

公立大学法人 島根県立大学

理事長 山下 一也

記

1. 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
マイクロバス1台の更新
- (2) 調達する物品の仕様等
入札仕様書による
- (3) 納入期限
令和9年5月31日(月) (自動車登録を受け、納車までの期限)
- (4) 納入場所
島根県浜田市野原町2433番2 島根県立大学浜田キャンパス

2. 入札参加資格

入札に加わろうとするものについては次の(1)から(6)全てに該当するものでなければならない。

- (1) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程(別紙参照)第3条の規定に該当しないものであること。
- (2) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条2項の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後2年間を経過していないものでないこと。(そのものを代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものを含む。)
- (3) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 島根県物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格審査要綱第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、令和7年から9年までの物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿に登載されているものであること。
- (5) 島根県物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格者指名停止措置要領(平成13年1月23日付け会発第149号)に基づく入札参加資格者氏名停止措置を受けていないこと。
- (6) 指定期日までに別に定める入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けた者。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433番地2

公立大学法人島根県立大学 事務局財務課

電話：0855-24-2218

FAX：0855-24-2208

mail：zaimu@u-shimane.ac.jp

(2) 入札説明書の配布期間及び場所

配布期間：令和8年10月16日（金）から令和8年10月30日（金）

配布時間：午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。

配布場所：島根県立大学 財務課（本部棟2階）

(3) 入札説明会

実施しない。別途、入札質疑票により質疑の事。

(4) 入札参加資格の確認

ア この入札に参加を希望する者は、下記期限までに、入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付のうえ、公立大学法人島根県立大学理事長に提出し、入札参加の審査を受けなければならない。

イ 提出期限 令和8年10月30日（金） 午後5時

ウ 提出場所 前記3の（1）の場所

エ 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）

オ 入札参加資格の確認結果は、別に定める入札参加資格審査結果通知書により各申請者へ通知する。

(5) 入札及び開札日時及び場所

ア 日時：令和8年11月5日（木） 14時00分～

イ 場所：島根県立大学 会議室（本部棟2階）

4. その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しない場合は当該落札者が積算した契約金額の100分の5に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

(3) 契約保証金

公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第24条第1項の規定により契約金額の100分の10以上を納めさせるものとする。ただし、公立大学法人契約事務取扱規程第26条の各号に該当する場合、もしくは契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は免除する。

(4) 入札者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格の確認に必要な書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

上記2に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第10条に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 入札方法

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 落札者の決定方法

公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第5条に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 再度入札

第1回開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札を行う。再度入札は、開札会場において速やかに2回まで（合計3回まで）行う。ただし、再度入札でも落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約を行うものとする。

(10) 契約の停止等

提出する申請書等の書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除する事がある。

(11) 入札辞退

ア 入札前にあつては、入札辞退届けを直接持参するか、郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）すること。

イ 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を直接提出すること。

(12) その他

詳細は入札説明書による。